

令和7年度第1回青森市総合教育会議概要

1 開催日時 令和7年5月22日（木）10:00～10:40

2 開催場所 青森市役所本庁舎庁議室

3 出席者

市長	西 秀 記
教育長	工 藤 裕 司
教育委員	土 岐 志 麻
	天 内 博 康
	齋 藤 美 鈴
	松 浦 淳
	川 村 仁

4 教育委員会事務局

教育部長	武 井 秀 雄
理 事	泉 宏 明
次 長	角 田 毅
総務課長	小 山 和 紀

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 案件
夜間中学について
- (4) 閉会

6 会議の概要

(市長)

本日の案件は、「夜間中学について」となっております。

まず初めに、事務局から案件の内容について説明をし、その後、各委員の皆様から御意見をいただき、その回答や意見交換を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まずは事務局から説明をお願いします。

(配付資料に基づき教育委員会事務局理事より説明)

（市長）

夜間中学につきましては、工藤教育長が県の検討委員会の委員にもなっており、その都度、会議の内容について報告を受けながら、市としての方向性を検討してまいりました。

また、今年の２月に開催されました令和６年度青森市総合教育会議におきまして、天内委員から夜間中学に関する御質問をいただき、市としてやるべきという私の考えを皆さんにお伝えをしていたところであります。

資料１の「２ 本市のまちづくり」をご覧ください。

夜間中学の設置は、市として、青森市総合計画の基本政策の一つである「人をまもり・そだてる」、人生１００年時代を見据え、誰もが生涯にわたり、興味や必要に応じて知識や技能を学び、地域の活性化に貢献していく社会の構築を図るという本市のまちづくりの方向性と合致すること、市が持つ中学校運営に係るノウハウにより、市民に対して直接、中学校の教育を提供できること、これに加えて、令和５年に県が実施したアンケート調査において、夜間中学での学びを希望する本市の数値が高かったことも踏まえて、当該検討委員会の協議内容を注視しながら、これまで市としての方向性を検討してきたところであります。

これらを踏まえまして、私の思いといたしましては、青森市立の夜間中学を設置すべきと考えております。教育長及び教育委員の皆様の御意見を伺いたいと存じます。

まずは、天内委員からお願いいたします。

（天内委員）

私は本年２月に開催された総合教育会議において、県の基本的な考え方とほぼ同じ内容をお話させていただきました。例えば、夜間中学の設置は、極めて重要な課題なので、設置主体の議論もあるのですが、できるだけ早く開校していただきたいとか、青森市で開校すべきだと。また、高齢者とか外国籍など多様な人々、不登校も含めて、多様な方々を受け入れるべきだとお話させていただきました。

また、私は浪岡地区に住んでいるのですが、浪岡地区だけではなく、そのほかのいろんな地域の方のニーズというものを考えた場合は、やはり公共交通機関等からアクセスが容易な所に設置していただきたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

（市長）

ありがとうございます。

今の天内委員の御意見に対しまして、私から少しお答えをしたいと思います。

天内委員には、今年の２月の総合教育会議の中で、夜間中学の重要性について御意見をいただいております。御提案の設置場所については、私も公共交通機関で通いやすい、利便性の高い場所に設置すべきと考えておりますので、そういった御意見には感謝申し上げます。

ありがとうございました。

続きまして、川村委員お願いいたします。

(川村委員)

先ほどの今後の方向性というものにつきましても、市長がおっしゃるように「人をまもり・そだてる」、そういう点では、夜間中学の設置というのは、本市のまちづくりの方向性に合致するのではないかと私もおおいに支持するものであります。

また、令和9年度までに国も設置するという方向性から考えても、非常に多くのノウハウを持つというような方向性の中にもありますように、ぜひとも、そのノウハウ、青森市内19校、中学校が設置されておるわけでありますから、やはりそのノウハウが必ずや夜間中学の運営にも役に立つのではないかと考えておりますので、ぜひとも県都青森、青森市のこの場所に設置することを希望するわけでありまして、ぜひとも推進していただければと思います。

(市長)

ありがとうございます。

県が策定した基本的な考え方の中で、設置主体については、県又は市町村とうたっておりますが、川村委員が今おっしゃったとおりで、私も夜間中学の設置は青森市にとって様々なメリットがあると考えております。貴重な御意見、感謝申し上げます。

ありがとうございました。

続きまして、土岐委員お願いいたします。

(土岐委員)

青森市では、昨年、「あおもりし COCOLO プラン」を作成しまして、各小・中学校に校内教育支援センターと、今年、不登校等特認校を開校したところでございます。子どもたちにより多くの場所を提供してあげたいという思いから、できればこの夜間中学でも学齢期の子どもたちもぜひ受け入れてほしいと思います。

よろしくお願いします。

(市長)

ありがとうございます。

土岐委員には、2月に不登校等特認校の取組に対して御寄附をいただいております。日頃から学齢期の不登校への御支援に御配慮いただいております。ほんとに感謝を申し上げたいと思います。

県が策定した基本的な考え方の中で、入学対象者には学齢期の生徒は入っていないのですけれども、私も夜間中学の設置は、青森市で推し進めている不登校対策に大きな効果があるものとも考えていますので、夜間中学に通ってみたいという学齢期の生徒がいるのであれば、受け入れていいのではないかと考えております。

どうもありがとうございました。

続きまして、松浦委員お願いいたします。

(松浦委員)

この15年ほど、私、子ども・若者サポート「つがる・つながる」という任意団体の共同代表をしておりまして、不登校であったり、不登校までの切実じゃないけれども、行き渋りであったり、様々なそういった若者の支援をしてきました。そういった中で、夜間中学が青森市に設置されるとなると若者たちにとっては、自分たちが学んでいく場、また居場所といったものが自分たちの暮らす街で保障されていく、また応援されていると感ずることができ、非常に重要な取組だと、ありがたい取組だと思っております。

あともう一点目ですけれども、この2月に始まりました、自主夜間中学の「あおもり学び直しスペース あおも・リラ」という自主夜間中学がありますが、こちらが先行して動いておりますので、青森市としてやっていくに当たっての取組において、ぜひ、「あおも・リラ」の、自主夜間中学と連携しながら進めていただけると、いい方向にいくのではないかと期待しております。

(市長)

ありがとうございました。

松浦委員には日ごろから若者支援に御尽力をいただいております、本当にありがとうございます。今、おっしゃったとおりで、私も夜間中学の設置は、若者支援、若者が孤立しないという、若者支援につながるものと認識をしております。

御提案のとおり、既に開設しております「あおも・リラ」との連携はやっていきたいと考えているところでありますので、その辺も検討してまいりたいと思います。

ありがとうございました。

続きまして斎藤委員をお願いします。

(斎藤委員)

学校の学習内容というところにとっても興味があるというか、お願いがありまして、学び直しということから、高齢の方、外国籍の方、それからもしかすると学齢期の不登校の方とか、いろんな方々が学ぶことになると思うのですが、その生徒さんの個々のニーズや、それから個々の要望というのでしょうか、その学びたいことに応じた学習内容に対応していただきたいと思います。マンパワーということでは大変難しい部分があるかとは思いますが、本当に一人一人に対応すること、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

(市長)

ありがとうございました。

他都市の事例を見ましても、若い人、高齢者、外国人と様々な方が夜間中学に入学しているようでありまして、学び直しの方であるということでもありますので、やはりそれぞれの生徒のニーズがあると思いますので、それに応じられるように、なるべくきめ細かな対応ができるような相談体制の整備などをしていく必要があると思っております。

斎藤委員は元中学校の先生であったという、その視点からも、引き続き、御協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に教育長からお願いします。

(教育長)

これまで県の検討会議に4回ほど出席して、都度市長には御報告申し上げてきましたが、今般、市長が夜間中学の設置について、御決断をされるということで本当に感謝しております。ありがとうございました。

青森市の最重要教育課題というのが不登校ということでこれまでやってまいりました。その中で、個別のプログラムですとか、校内教育支援センター、そしてこの春から特認校ということを設置いたしました。それらを我々、「あおもりし COCOCO プラン」ということで、1つにまとめたのですが、その片隅に夜間中学というのを置いてあったのです。市長のお気持ちも踏まえながら、そのような形で策定してまいりました。そういった意味では、学齢期の不登校、そして卒業してもう一回学びたいという不登校であった子どもにとって、こういう場があるということは、どの程度、子どもたちが入学するかは別として、そういう場所が本市にあるということが極めて意味のあることではないかと思っています。それから今一つは、やはり市長の掲げる「人をまもり・そだてる」という基本施策の一つにありますけれども、私はやはり学ぶということはそのこと自体が人間が自らを守り、自らを育てることにつながると思うのです。そういった意味では、青森市民が人生100年時代の中で自ら自分で自分を守り、育てていく、そういうシステムがしっかりとできあがっていくということは大事かと。今現在、市民大学というのもありますけれども、そういうものと含めて、青森市に学びの多様な場が生まれるということはすばらしいことだと思っております。今、委員の皆様から様々な御意見もいただきましたけれども、教育委員会としても全力で取り組んでまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

(市長)

ありがとうございました。

それでは皆様からの御意見を頂戴いたしましたので、まとめさせていただきますと、総合教育会議は、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としているものであり、市長と教育委員会という執行機関同士の協議・調整の場でございます。

その意味で、今日は私の考えに皆様御賛同いただき感謝を申し上げたいと存じます。今後、青森市立の夜間中学を設置するという方向性で進めてまいりたいと存じます。

それでは、以上で会議は終わりにしたいと思いますので、進行を司会に戻します。

(総務課長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度青森市総合教育会議を終了いたします。

本日は、皆様、誠にありがとうございました。